

陳情第69号	受理年月日	平成26年9月22日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	小倉南区重住一丁目5-18 城野遺跡の現地保存を進める会 代表 万田 守 (署名 他 459 筆)	
件名	城野遺跡の現地保存と活用について	
要旨	<p>医療刑務所跡地から発見された城野遺跡は、平成21年度及び22年度の調査で、邪馬台国と同じ弥生時代後期の大規模な集落跡であることがわかった。</p> <p>特に九州最大規模の方形周溝墓と、貴重な水銀朱を塗った幼児を埋葬した石棺2基、管玉・そろばん玉などを製造してきた玉づくり工房跡は九州2例目で、大変貴重なものである。この周辺では、既に重留遺跡や重住遺跡が発見されており、この地域には企救国とも呼ぶべき有力な国があったのではないかとの説もある。</p> <p>市は当初、現地保存し、市民に公開するとしていたが、土地の売買をめぐって土地所有者である国との折り合いがつかず、ことしになって現地保存は断念し、石棺は掘り上げ保存し、玉づくり工房は記録保存するとの方針を出した。</p> <p>城野遺跡は市民の大事な財産であり、国民的文化遺産である。北九州市には本格的な遺跡公園がなく、この城野遺跡こそ、市民や子供たちにとって北九州の成り立ちや歴史を学び、郷土を大切に作る意識を培う大切な場所である。</p> <p>については、下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門家や関係機関と協力し、城野遺跡の現地保存を図ること。</li> <li>2 体験学習を含めた歴史学習の場として活用できる施設を設けること。</li> </ol>	